



# 議会だより

わたしたちの町議会

No.104 2007.5

■発行/芽室町議会  
■編集/議会運営委員会

TEL.0155-62-9731 FAX.0155-62-9813  
〒082-8651 北海道河西郡芽室町東2条2丁目14番地  
<http://www.memuro.net/>  
E-mail:g-shomu@memuro.net

## 新しい議会・委員会構成決まる!!

任期満了に伴う町議会議員選挙後の初議会となる、第4回町議会臨時会が5月2日(水)に開催され、新しい議会構成が決まりました。



議長

たか はし もと  
**高 橋 源**

(58歳)



副議長

あ べ まさ とし  
**阿 部 昌 利**

(67歳)

### 「議会活動の活性化」

このたび議員改選後の議会構成にあたり、不肖私が議長に就任させていただくことになりましたことは、身に余る光栄と共に、その責任の重さを感じている次第でございます。

行政と議会が一体となって本町の発展と住民福祉の向上をめざし、議会活動を活性化してまいりますので町民のみなさんご協力をお願いいたします。

### 「議会の役割の検証を」

議会の構成に当り、副議長の要職を担当する事になりました。大変光栄な事と存じます、と同時に責任の重大を痛感しております。もとよりその器ではない事も承知を致しておりますが、直座、融和、向学、の理念のもと、真摯な議会を目指し高橋議長並びに議員各位と認識を新たに努力する覚悟でございますので旧に倍するご指導、ご支援をお願い申し上げます。

各常任委員会の構成は以下のとおりです。

### 総務常任委員会

委員長	広瀬重雄
副委員長	飛田秀樹
委員	尾藤精志
委員	唯野義勝
委員	藤森善一郎

### 厚生常任委員会

委員長	柴田正博
副委員長	齋藤幸子
委員	阿部昌利
委員	岩間裕信
委員	梅津伸子
委員	小椋孝雄

### 経済常任委員会

委員長	西尾一則
副委員長	岡崎榮太郎
委員	平野勝一
委員	川口勝
委員	高橋仁美
委員	常通直人

### 議会運営委員会

委員長	川口勝
副委員長	高橋仁美
委員	西尾一則
委員	柴田正博
委員	広瀬重雄
委員	梅津伸子
委員	飛田秀樹

## 平成19年第2回 3月町議会定例会



6人の議員が町長の町政に対する姿勢について、ただしました。

### 芽室高校のJR列車増便要請について

◎質問者：高橋 仁美 議員

Q：現在、芽室高校では生徒会が中心となって、JR北海道に列車増便のお願いをしている。要請内容は、大成駅から帯広方面の列車を18時台に増発してほしいことや、大成駅の設備を改装してほしいことなど3点であるが、次の3点について伺いたい。

1点目、「列車増便に関する要請」について町として、どのように考え、どのように係わってきているのか。

2点目、この要請運動は高校存続問題にも良い影響があると思われるが、今後の運動の進め方をどのように考えているか。

3点目、大成駅は、ホームに簡単な屋根がかかっているだけで雨や北風にさらされることも多く、毎年不審者も出るという状況であるが、町は、関係機

関などとも協議し、大成駅周辺の整備を急ぐべきと考えるが、いかがか。

A：町長 1点目、町としては芽室高校への通学及び地域住民の生活利便性の向上の観点から、非常に重要な問題ととらえ、JR北海道釧路支社に出向き、陳情書を提出し要請を行った。

2点目、芽室高校、生徒会、PTAなども含めた学校側と連携をとりながら一体となって取り組み、今後、JR本社におけるダイヤ改正作業を見据え、タイミングを捉えた活動を積極的に行っていく。

3点目、大成駅は風雨や寒さに対して十分な対応はできていない状況と認識しているが、今日の財政状況や制度上の制約などから、町単独で整備に着手する状況にはないものと考えている。



大成駅の写真

## 商業振興とイオンの進出について

◎質問者：高橋 仁美 議員

Q：本町の商店街は、帯広市などへの消費の流出などにより厳しい状況にある中、幕別町依田地区では地権者が大手スーパーイオンの誘致を進めている。

町の対応について、町長は9月議会で「関連情報の収集や幕別町との情報交換を行っているが、現段階で出店の可否などをコメントする立場にない」との答弁であったが、次の2点について伺いたい。

1点目、幕別町との情報交換があったのなら、その内容をお聞きしたい。また、その予定地を市街化区域に編入する帯広圏都市計画変更について、関係する芽室町、帯広市、音更町に何らかの協議などがあったのかお聞きしたい。

2点目、イオン誘致には、予定地を市街化区域に編入しなければならないが、その権限を持つ北海道は大型店の郊外出店を規制する姿勢であると聞く。

イオン誘致予定地域の都市計画変更は1市2町の合意が必要だが、合意するのか反対するのか伺いたい。

A：町長 1点目、幕別町が北海道に相談した際、北海道が道内の圏域ごとに策定している「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の変更が先であるとの指摘があったと聞いている。また、12月20日に開催された帯広圏広域都市計画協議会の中で、幕別町の担当者から、依田地区において約50ヘクタールを市街化区域に編入し、商業系及び工業系として土地利用を考えていること、この地区を市街化区域に編入するためには、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」を変更しなければならないことが、各市町に対して情報提供がされた。

2点目、北海道知事が市町村の都市計画決定等に対する協議、同意を行う際、関係市町村から意見を聴取できることとされているが、今日現在まだ北海道から意見を求められている状況にはなく、また、本町に対し正式に大規模集客施設の出店計画などが示されていないことから、現時点で賛否をコメントする状況にはないと判断している。

Q：現時点でコメントする状況にはないとしているが、芽室町のためには、町長がしっかりとリーダーシップを発揮し考えを表明することが必要かと思うがどうか。

A：町長 「都市計画区域の整備開発及び保全の方針」を改正する際に、知事から意見が求められる正式な法律上の手続きがあるので、正式な姿勢表明、態度表明はこの時点であると現在は判断している。

## 第4期芽室町総合計画について

◎質問者：広瀬 重雄 議員

Q：第4期芽室町総合計画策定にあたっての、手法及びスケジュールについて伺いたい。

A：町長 現在の第3期総合計画を平成19年度で見直し、平成20年度から平成29年度までの10年間を計画期間とした第4期芽室町総合計画の策定作業を進めているが、策定に当たっては、

1. 地域の課題を洗い出し解決手法を明文化すること
2. 課題解決が町民の皆さんに見えるよう実施時期、担当課、成果指標などを明示すること
3. 町の将来像実現に向けての方策、手段を明確にする政策体系を整理すること
4. 総花的ではなく、町として行うべきことを重点化すること

以上4つを特徴化したいと考えている。また、スケジュールとしては、今月中に芽室町総合計画審議会議を立ち上げ、各部会の検討を経て、7月頃を目処に答申という流れを考えており、その後、町民説明会やパブリックコメント手続きを経て、9月議会へ提案することを予定している。

## 町の政策決定システムについて

◎質問者：広瀬 重雄 議員

Q：1点目、町の政策決定システムの現状と課題についての認識を伺いたい。

2点目、住民の政策決定への参加のあり方と、手法についての見解を伺いたい。

A：町長 1点目、芽室町庁議規則により、町行政に関する基本方針及び重要な施策の審議については、部長職以上による管理庁議、課長職以上の全体庁議によって進めているが、課題認識の1つに、町民の皆さんへの審議経過の公開、2つに組織内管理機能と政策形成機能の発揮、充実がある。

1つについては、町民の皆さんに密着した案件については、広報誌「すまいる」に掲載、2つについては、行政改革推進本部会議及び業務効率化プロジェクトによる総合的組織見直しの中で慎重に検討を進めることで対応する。

2点目、めむろまちづくり参加条例、芽室町自治基本条例を強く意識した町民参加を進めていくが、すまいるボード等の情報発信の手法やパブリックコメント等の意見聴取方法が町民の皆さんに浸透していくためには、もっと時間が必要と認識している。

## 町財政の今後の推移について

◎質問者：広瀬 重雄 議員

Q：町財政の今後の推移について、次の3点について伺いたい。

1点目、町財政の現状認識と、今後の推移予測について伺いたい。

2点目、歳入に占める町民税（個人及び法人）他各種税並びに各種交付金等の収入から推測される町経済の現状認識について伺いたい。

3点目、地方交付税改正案、いわゆる「新型交付税」の導入案が今国会に提案されたと聞かすが、これについての見解と、本町への今後の交付税額についての影響を伺いたい。

A：町長 1点目、平成17年度決算による財政指標を見ると、経常収支比率81.6%、公債比率12.5%、起債制限比率7.8%、公債費負担比率14.8%で、平成18年度決算見込みもおおむね前年並みになると推測される。この数値は道内や管内市町村と比較すると、平均より低い数値となっている。また、現在作成中である、今年度の財政シュミレーションも全体的には大きな変動もなく、基金の取り崩し額も計画より少ない状況で、これらのことから危機的状況ではないと認識をしている。

今後は将来の財政負担軽減のため、公債比率、起債制限比率、公債費負担比率は上昇することが見込まれる。また、国の三位一体改革第2期改革の動向や北海道の現状からも、本町の財政運営も厳しさを増すものと予測している。

2点目、平成18年度現計予算の町税総額21億5,775万9,000円は対前年6.6%の減、平成19年度当初予算の町税総額23億2,557万9,000円は、対前年7.8%の増で計上しているが、個人住民税については、税制改正や税源移譲に伴う影響額を除くと対前年4.3%のマイナスとなる。これらは昨年低温、長雨の影響による農業所得の落ち込みとともに、長引く道内景気の低迷を反映し、給与所得が伸び悩んだ影響と推測をしている。

また、法人税割の対前年伸び率については、国の地方財政計画では30.9%の大幅な増を見込んでいるが、本町においては4.8%の増にとどまっている。

道内はもとより、本町においては景気回復がおくれていると認識をしている。

3点目、新型交付税の算定方法導入による交付額は、今後3年間で交付税額の1割から3割程度となる予定である。国は予算編成の基本方針で、新規国

債発行額の抑制や交付税特別会計の健全化を進めるとともに、歳出改革を確実に実施し、財政健全化を実現していくこととしている。したがって、本町の人口が伸びて新型交付税が3割程度となっても、交付税全体が減少傾向にあることから、新型交付税導入に伴う大幅な交付税増は期待できないものと認識している。

## 芽室中央保育所の建設・移転問題について

◎質問者：広瀬 重雄 議員

Q：芽室中央保育所の建設・移転問題について次の2点について伺いたい。

1点目、保育所の民営化により、芽室中央保育所も民間に移譲され、本格的な民営化事業が開始されるが、中央保育所建て替え計画はどのように策定するのか。また、建設場所の変更もあるのか、建設期間中の保育についての考え方を伺いたい。

2点目、建設・移転までの現施設の修繕計画があれば伺いたい。

A：町長 1点目、待機児童ゼロ対策も念頭に置いた適正な入所定数の決定、より高い保育効果を目指した建設場所の模索、めむろてつなん保育所と均衡のとれた施設内容などを、移譲事業者と協議を行いながら策定していく。

建設場所については、今の位置での建てかえをベースに据えている。しかし、建設スペース、子供の安全確保、建てかえに係るコストの面から、現在地での建てかえは最適地と言えない要素もあり、第4期総合計画に併せ再検討したいと考えている。

また、建設期間中の保育については、安全対策に十分配慮する。

2点目、譲渡後は移譲先の民間法人所有になるので、譲渡後の修繕計画は発生しない。ただ移譲に当たり、保護者会懇談会や移譲先の民間法人から指摘のあった箇所については、安全で清潔感と明るさのある施設として譲渡するため現在修繕を行っている。

## 今後の職員採用計画について

◎質問者：奈良 國司 議員

Q：本町においては、職員定数適正化計画に基づいて退職者補充率を平成17年度から平成20年度までは30%、平成21年度から平成24年までは50%、平成25年度から平成26年度までは80%として、人件費の抑制に努めてきていることと思います。今、社会的な

話題となっている団塊の世代の退職を迎えるにあたって、本町の今後の職員採用について、現段階で町長はどのような考えでの採用計画を持っているのか伺いたい。

A：町長 平成16年度策定の職員定数適正化計画で、公立病院医療職及び特別養護老人ホーム医療職、介護職を除く平成16年度から18年度の期間では、退職者14人に対して3人採用、平成19年度から21年度は退職者33人に対し11人採用、平成22年度から25年度は退職者35人に対して18人の採用計画を策定している。

## 公営住宅ストック総合活用 計画策定について

◎質問者：奈良 國司 議員

Q：平成19年度町政執行方針の4つの重点項目の一つに、「農業を核として経済が循環するまち」を掲げ、その推進施策の一環に「公営住宅ストック総合活用計画」の策定が盛り込まれている。

この総合計画策定により本町の住環境対策の基本方向を明確にし、計画的な借り上げ公営住宅建設を進めるとのことであるが、現段階での具体的な計画策定内容などについて、見解を伺いたい。

A：町長 平成11年度に、公共賃貸住宅再生マスタープランの見直しを行ったが、その後、民間借家の建設が急増。さらに今後は、従来の「老朽化した施設の建てかえを重視した建設計画」から「既存公営住宅を改修し、有効かつ効果的な活用を目指す」ことが大きな課題となってくると考えられる。

このことから、平成19年度に策定する芽室町公営住宅ストック総合活用計画は、

1. 将来を見据えた芽室町の適正な公営住宅管理戸数の設定
2. 耐用年数を経過した公営住宅の増改築を含めた改修計画の確立
3. 公営住宅の建てかえ及び借り上げ公営住宅の建設計画

以上3点を目標に本町の住宅行政課題を解決したいと考えている。

## 本町の環境問題について－1

◎質問者：齋藤 幸子 議員

Q：家庭系ごみ有料化4年間の実態と容器包装リサイクル法改正に伴う課題について、次の2点について伺いたい。

1点目、家庭系ごみ有料化から4年が経過しよう

としているが、総排出量の推移と初期の目的(ごみ減量・資源化等)の達成状況について、見解を伺いたい。

2点目、本年4月から第164回国会で改正された容器包装リサイクル法が適用になるが、改正の主な内容と、容器包装ごみの減量に向けた、自治体、事業者、消費者の課題について見解を伺いたい。

A：町長 1点目、総排出量・資源化の推移は、以下の通り。

年 度	総排出量	リサイクル率
平成14年度	4,317トン	9.3%
平成15年度	3,456トン	27.1%
平成16年度	3,802トン	27.5%
平成17年度	3,792トン	29.1%
平成18年度	3,628トン	—

※平成15年4月より家庭系ごみの有料化実施

有料化の所期の目的は、ごみの減量化と資源化にあり、ごみ総排出量20%程度の減量化、さらにリサイクル率が向上したことは一定の成果があったと判断している。

不法投棄の現状については、平成15年度は100件程度、16年度は84件、17年度は119件、18年度は53件である。家電やタイヤなど投棄者が特定できない悪質なケースが増えているため、ごみの収集時の監視、本町一斉ごみゼロの日運動、不法投棄監視活動などを展開し、抑止に努めている。

2点目、改正の主な内容は、

- ・容器包装廃棄物排出抑制推進員制度の創設であり、環境大臣が委嘱した推進員によって、排出の状況や排出抑制の取り組みの調査、消費者への指導、助言等を通し、幅広く再利用に関する意識啓発等を展開していくものである。
- ・事業者へ排出抑制を促進するため、レジ袋等の容器包装を多用する小売業者に対し、容器包装の使用合理化目標の設定、容器包装の有償化、マイバッグの配布等の排出抑制の取り組みを求めるものである。また、容器包装を年間50トン以上用いる多量利用事業者には、毎年取り組み状況等について国に報告を行うことを義務づけたものである。

自治体の役割は、家庭から排出される容器包装廃棄物を分別収集し、再商品化する事業者へ引き渡すことである。容器包装廃棄物の分別収集に関する5カ年計画に基づき、分別収集、分別排出の徹底を進め、事業者、消費者と連携し、排出抑制を担っているが、収集量とコスト負担の増が大きな課題となっている。

事業者は、その事業において用いた、または製造、輸入した量の容器包装について、再商品化を行う義務を負うものである。また、容器包装の薄肉化、軽量化、はかり売り、レジ袋の有料化等により、排出

抑制に努める必要がある。

いずれにしても、大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済活動を終焉させなければならない。さらには、個人のライフスタイルなども根底から見直し、意識改革が最も重要であると考えている。

## 本町の環境問題について-2

◎質問者：齋藤 幸子 議員

Q：第3期芽室町総合計画の中の資源・エネルギーの有効活用に係る主要施策の進捗状況と今後の本町の基本的な考え方について、見解を伺いたい。

あわせて、化石燃料の枯渇、地球温暖化などの対策として、新エネルギーの導入・開発の重要性が指摘され、各自自治体において様々な取り組みが行われているが、本町としてこの問題に対する基本的な考え方を伺いたい。

A：町長 本町では第3期総合計画の中で、資源エネルギーの有効活用を目指し、省資源・省エネルギーを主要施策として掲げてきたところである。しかし、町民の消費生活の側面から見た省資源や資源エネルギーの再利用、公共施設でのISO事業などによる省資源など、大きな成果をあげた事業もあった反面、太陽熱など新エネルギー活用についての取り組みは、必ずしも十分と言えないと考えている。

今後国や北海道、民間企業の取り組みの情報交換や連携に意を用い、新エネルギーの開発や低コスト化、そしてその活用に向けた研究と学習に努めたいと考えている。

## 農業問題について

◎質問者：廣瀬 俊幸 議員

Q：2007年度から始まる品目横断的経営安定対策に加え、政府が決定した日豪FTA/EPA締結交渉入りは本道、本町の農業はもとより地域経済に大打撃を与えるものであり、「品目横断対策」については、農業者の生産意欲を向上させ自給率向上に繋がる制度に見直すことが必要である。また、日豪のFTA/EPA交渉には入るべきではないと考える。このようなことから次の4点について、見解を伺いたい。

1点目、品目横断的経営安定対策による本町の農業収入はどのようになると認識されているか。

2点目、同制度の問題点をどのように捉えているのか。

3点目、日豪間のFTA/EPAが本町経済にどのような影響があるのか。

4点目、日豪のFTA/EPA交渉が開始される

と今後他の国へも拡大していかざるを得ないと思うが、どうか。

A：町長 1点目、現在のところ、算定基準となるてん菜及びでん原馬鈴しょの政策支援比率、地域の作物別単位収量が決定されていないことから、農業収入について現段階では明確にはお示し出来ない状況であることを、ご理解いただきたい。

2点目、この制度の対象者となるためには、認定農業者、または集落営農組織でなければならないことから、町は芽室町農業経営基盤強化促進基本方針の一部を見直し、未認定者への認定申請を勧めてきた。現在、品目横断的経営安定対策の対象者全員が認定農業者となっている。

また、JAめむろ、農業委員会、農業改良普及センター等の関係機関と町で構成する芽室町担い手育成総合支援協議会を本年4月に設立し、農地流動化対策や担い手関係対策を効果的・効率的に進めていきたい。

3点目、北海道農政部が試算した日豪FTA/EPAによる影響額は、全道で1兆3,716億円、十勝では4,434億円となっている。町単独で影響額の算出はできていないが、農業関連従事者への影響としては、町内における全就労者数の64%となる6,400人が農業関連に従事しており、影響は極めて大きいと認識をしている。

4点目、関税完全撤廃となれば、アメリカ、カナダ、ニュージーランドからも強く同様の要請を受けることになる。このため各関係機関から関税撤廃阻止の要望意見書が国に提出されており、全国各地においても重要品目の除外や例外取り扱いに向け、決起集会が行われている。

十勝においても、「日豪のEPA交渉 食料と地域の将来を考える十勝大会」が開催され、日豪EPA交渉に向けた決意を表明したところである。今後も関係機関連携のもと、時機を得た運動等には積極的に取り組んでいく考えである。

## 雇用・失業対策について

◎質問者：廣瀬 俊幸 議員

Q：現在非正規労働者の増大が、いわゆる、いざなぎ景気を抜いて戦後最長といわれる好景気を支えるという歪んだ状況になっている。また、本道の季節労働者にとっては、冬期講習の廃止に加え雇用保険の特例一時金までもが削減されようとしている。いずれの問題も地方政治といえ新たな対応策が必要と思うが、見解を伺いたい。

A：町長 労働環境を見ると正規労働者が減少し、パート、アルバイト、派遣、契約といった、いわゆる非正規労働者が大幅に増加する傾向がもたらせた所得格差の広がり社会問題化している。また、季節労働者の冬期雇用援護制度が本年度をもって廃止され、さらに雇用保険の特例一時金についても当面の間、緩和措置として来年度から2割削減となり、最終的には4割削減が示されるなど、当該労働者にとっては厳しい内容となっている。

この問題は自治体で解決できるものではないことから、国の雇用保険法改正などの政策動向をしっかりと見守りながら、今後も北海道町村会などと足並みをそろえて、国へ強く働きかけていきたいと考えている。

### 公約「きびしい行財政でも希望と活力があふれるまち」について

◎質問者：梅津 伸子 議員

Q：町長は就任にあたり、4つの重点項目の一つとして「きびしい行財政でも希望と活力があふれるまち」の実現を公約された。自治体は国による地方自治と地域社会の破壊から住民と地域を守り、「住民・福祉の機関」としての役割を守るかどうか問われているものと考えます。

この間の高齢者、障害者などの重大な負担増の実態と照らしてみると、単に説明責任を果たすだけでは、その役割を果たすものとはならないと考える。町財政についての認識と、今後どのような姿勢で公約実現に向かうのか、見解を伺いたい。

A：町長 地方自治体を取り巻く厳しい行財政事情を十分認識した上で、この町の行財政運営を進めなければならない。その厳しさの中で自主・自立の道を歩み続けるためには、芽室町集中改革プランや芽室町自主・自立推進プラン、第8次芽室町行政改革大綱などに記されている事項を毎年検証しながら、確実に実行しなければならないと考えている。

### 保育料の負担増をなくすことについて

◎質問者：梅津 伸子 議員

Q：国が2006年に実施した所得税の定率減税半減による増税の影響を受け、収入は増えなかったのに、

今年4月からの保育料が上がるという子育て世代がうまれる状況にある。

これに対して昨年12月、厚生労働省は、増税が保育料の負担増に繋がらないようにする基準改定の通知を出している。保育料は、自治体が決定することになっており、厚生労働省の通知の趣旨に従い、直ちに措置すべきと考え、見解を伺いたい。

A：町長 芽室町の認可保育所の保育料は、現在、国の徴収基準表の3年遅れの額をもとに、平成14年度から適用している。この中で、国の徴収基準額表は7階層制を採用しているが、本町は低所得階層に配慮しながら、保育料の公平化を図るために12階層の保育料を設定し、子育てに対する支援を行っている。

厚生労働省からの通知については、平成18年12月21日付事務連絡をもって厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課運営費係から都道府県保育所運営費担当者あてに、12月22日付事務連絡で、十勝保健福祉事務所子ども未来係長から各市町村の担当係長あてに、平成19年度における保育所運営費国庫負担金の取り扱いについての情報提供があったものであるが、今日現在、正式通知はまだ受けていない。

保育料は各自治体が決定するが、現在の芽室町の保育料は、国の基準を下回っており、町独自で進めている延長保育、病後児保育、障害児保育などの特別保育事業に対する保育料も設定していない。また、一家族から複数の同時入所の場合の、町単独の子育て支援も行っていることから、直ちに措置すべきとは今は考えていない。

Q：今保育所に入っている子供達が新年度も入所するという前提で、どの程度、何人、どんな影響があるのか伺いたい。

A：住民福祉部長 現在入所している児童の保護者の方の所得に置きかえて推計しているものであるが、中央保育所・めむろてつなん保育所合わせて現在325の方が入所。そのうち55の方に影響が出るのではないかと考えられる。また一人当たりの平均影響額については、月2,300円程度の影響が出るものと思われる。

### 議会だよりは要約されています。

議会だよりはスペースの都合上、一般質問・答弁の内容を要約して載せています。詳しくお知りになりたい方は、本会議の全文を掲載している会議録を芽室町役場1階の『情報公開コーナー』に備えていますので、ご利用ください。また、町のホームページ(議会のページ)でも公開していますのでご覧になれます。



3月町議会定例会に提案された平成19年度各会計予算11件と関連議案7件は、予算等審査特別委員会に審査が付託され、12日から15日までの4日間で審査を終えました。22日の本会議では、4議員の討論後、「原案のとおり決定」いたしました。以下、本会議における、反対・賛成討論の要約です。

※**反対討論(廣瀬俊幸議員)** 国の予算が減る分、本町の財源維持のため、財源移譲のその本質は住民税の増税によるものであり、中でも、700万円を超える所得の人は現行税率13%から10%に減税、その一方で、200万円以下の所得の人は5%から10%にはねあがります。所得税にあっては、その減税も率の改正によるもので、これに直接関係のない定率減税の廃止分は増税になることが明らかになりました。国の予算が減らされる分、住民にその負担を押し付けるという形になったわけであり、これによって本町の財政に机上の計算上支障がないのでよし、というわけにはいかないと考えます。負担が増えた町民に対する心配りのある予算編成とは私には読み取れなかった。このことがまったく残念であり、反対する大きな理由であります。

※**賛成討論(齋藤幸子議員)** 地方交付税や補助金の削減が続く厳しい財政環境のもと、自主自立を目指した中長期的視点に立った財政運営が今求められている中、いかに町民のニーズや期待に応えていくかは、大変な困難さが伴うものと思います。予算において、十分とは言えないまでも、町民のニーズや期待に少しでもこたえていこうとする努力の跡が伺えて評価できる内容となっていると思います。特に教育について、学校図書の年次計画による整備、特別支援教育指導助手の配置、授業参観時の託児委託事業を初め、医療・福祉・農業及び商工業における課題解決に向け、着実に取り組もうとする予算内容となっているものと思います。執行に当たり、適切かつ効果的な予算の執行がなされますことを期待し、賛成討論とさせていただきます。

※**反対討論(梅津伸子議員)** 本町の財政状況見込みは、どの指標をとっても健全財政そのものと言えます。これは国の三位一体改革のもとで、地方交付税の削減という国の脅しに加え、必要以上に財政危機を強調し歳入を過少に見積もり、歳出抑制を図り、住民の福祉・教育・暮らしの予算を削減し、到達したものです。基金が増えることは悪くありませんが、住民負担を伴う予算執行では、住民が主人公のまちづくりとはいえないと考えるものです。平成19年度は、後期高齢者医療保険制度準備、都市計画税の準備が行われ、また保育料の便乗値上げ、国の税源移譲に伴う住民税率の変更で、課税所得200万円以下の世帯は増税という事態が襲ってきます。一人ひとりの住民が安心して暮らせる町政となるような予算執行を求め、反対討論といたします。

※**賛成討論(柴田正博議員)** 地方交付税の縮減や補助金の削減、事務事業の増大等続く中で、自治体運営は一層厳しさを増し、自主財源である町税等についても伸びは期待できる状態にないことから、納税者に不公平感を生まないよう滞納の速やかな法的処置と納税相談などにより、積極的な収納率の向上に取り組まれています。歳出については、限られた予算の中で、特に、次世代を担う子育ての環境を強く意識した事業と施策、また資本整備は特意的を射たもので緊急性、優先、将来像を勘案した各事業施策であると考えています。今後、町政執行に当たり、より住民参加のまちづくりが推進され、芽室町発展のため一層努力・研さんを惜しみなく進めていただきますようお願い申し上げます。

## ☆4月12日(木) 第3回町議会臨時会を開催しました

◎審議の結果は次のとおりです。

■**専決処分について報告の件(損害賠償の額の確定)**

町道伏古6線を北方向に走行中、車両が路面の陥没により左前タイヤのショック部分が損傷した旨の報告を受けました。 ・損害賠償額は、45,121円

■**芽室町国民保護計画作成について報告の件**

武力攻撃事態法における国民の保護のための措置に関する法律に基づき、芽室町国民保護計画を作成した旨の報告を受けました。この計画は、役場1階の情報公開コーナーに備え置いていますのでご覧ください。

■**芽室中学校大規模改修工事(建築主体)及び(機械設備)請負契約締結の件**

昨年の1期工事として行った耐震構造改修工事及び老朽改修工事に引き続き2期工事として行うもので、落札した企業は次のとおりです。

- ・建築主体工事 宮坂・鍵谷・丸富士三浦共同企業体が、1億5,015万円で落札(予定価格の96.92%)
- ・機械設備工事 奥原・宮間共同企業体が、6,888万円で落札(予定価格の96.82%)

## 議会の動き

■**第5回町議会定例会(開催予定)**

- ・会期 6月7日(初日) 13日・14日・15日(一般質問) 6月19日(最終日)いずれも9時30分
- ・内容 財産取得の件、各会計補正予算、土地開発公社の経営状況についての報告 など

■**委員会の開催**

○**議会運営委員会(開催予定)**

- ・日時 5月25日9時30分 第1委員会室
- ・内容 6月町議会定例会の提案議件の審査ほか

○**総務常任委員会(開催予定)**

- ・日時 5月21日9時30分 第1委員会室
- ・内容 新年度主要事業ほか

○**経済常任委員会(開催予定)**

- ・日時 5月30日9時30分 第1委員会室
- ・内容 新年度主要事業ほか

○**民生常任委員会(開催予定)**

- ・日時 6月6日9時30分 第1委員会室

○**厚生常任委員会(開催予定)**

- ・日時 6月号町議会まめ通信校正ほか
- ・日時 5月24日9時30分 第1委員会室
- ・内容 新年度主要事業ほか